

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

2013年
No. 24

2013年3月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL http://www.jase.faje.or.jp 発行人 鈴木 勲 編集人 本橋道昭
© JASE. 2013 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

「関西性教育研修セミナー2012冬」報告 …… 1	「ありのままのわたしを生きる」ために② …… 9
サンフランシスコLGBT支援団体訪問レポート …… 5	今月のブックガイド …… 10
北丸雄二のニューヨークレポート② …… 8	JASEインフォメーション …… 11

■ 「関西性教育研修セミナー 2012冬」 報告

児童生徒の性暴力被害に対する学校での危機対応

——スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの実践——

2012年12月23日(日曜日)午後1時より、関西学院大学大阪梅田キャンパス K.G. ハブスクエアにおいて、「児童生徒の性暴力被害に対する学校での危機対応」をテーマに関西性教育研修セミナーが開催された。セミナーでは、臨床心理士とスクールソーシャルワーカーの立場で学校危機介入に携わっている講師から、具体的な支援の実践について講演していただいた。

主催：関西性教育研修セミナー実行委員会

はじめに

13回目を迎える「関西性教育研修セミナー」は、毎年2回、夏と冬に開催されており、関西性教育研修セミナー実行委員会が主催し、日本性教育協会の協賛で開催されている。今回の第13回関西性教育研修セミナーは、大阪府立大学人間社会学部コラボ支援推進室が共催している。

主催者挨拶の後、「性暴力被害 学校現場での緊急支援」について藤森和美武蔵野大学人間科学部教授が、次いで「学校危機後の学校支援」をテーマに金澤ますみ大阪人間科学大学助教が講演を行い、その後、休憩をはさんでセミナー参加者とのディスカッションが行われた。



学校危機対応の基本と被害者へのケア

藤森和美氏は、函館市在住中の1993年に経験した北海道南西沖地震をきっかけに、臨床心理士として災害を体験した子どもたちの心のケアに取り組む



藤森和美氏の講演

始め、近年では学校で起こった殺人事件や自殺などに遭遇した子どもたちの精神面の支援も行ってきている。

今回のセミナーでは、性暴力被害のあった学校現場での緊急支援「サイコロジカル・ファーストエイド (Psychological First Aid ; PFA)」の重要性とその具体的な実践について、スクールカウンセラーの豊富な経験をもとに講演された。

講演の骨子を整理すると以下ようになる。

サイコロジカル・ファーストエイドの目的は、次の2点に集約できる。

- ①トラウマ的出来事によって引き起こされる初期の苦痛を軽減すること。
- ②短期・長期的な適応機能と対処行動を促進すること。

学校現場から緊急支援の要請を受ける場合、ほとんどのケースでスムーズな支援が行える状況にはなく、混乱しているのが一般的で、初期反応の混乱を整理し苦しみを和らげることから始める。多くの場合、学校内で穏便に処理しようとする傾向がある。とって、専門的支援者は、そのような処理を非難するのではなく、現場をねぎらうことが重要である。

大切なことは、「外部支援を受け入れる気持ちになってもらう」ことである。被害者と被害者周辺の人々に敬意と思いやりを示すことによって、良い関係を築くことができる。なにより優先すべきことは、アセスメントとコミュニケーションで、「ちょっと

した関心や穏やかな気遣いが、支えとなり、助けになる」ことを忘れてはならない。

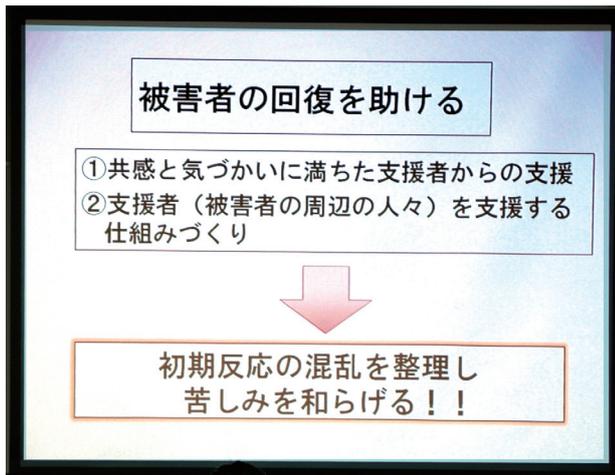
被害者とのアセスメントで重要なことは、「被害者や保護者が、被害に遭ったことに対して罪悪感をもっていたり、自分たちのために多くの人たちに迷惑をかけている、多くの人に知られてしまう等々、不安を抱えているのが普通です。一つ一つ、抱えている心配を取り除いていくことが必要です」という。

家族に対応するときは、誰がその事案に対して主導的な決定権をもっているのか、その事案の代表者を探すことが重要で、代表者を決めて対応するようにする。また、被害者の求めるパーソナルスペースを知って、そこでコミュニケーションを取ることも重要である。

援助を求めない人に対しては、タイミングが大切であるという。その人の結論を尊重し、必要になった時のためにサイコロジカル・ファーストエイドを提供しているスタッフ、日時、場所を伝えておくようにする。

支援をするときの流れとして、まず、支援者の名前、肩書き、そして役割など自己紹介を行った後、次の4点をポイントとしてあげられた。

- ①相手に腰をおろしてもらい、必要な個人情報を確認する。
- ②落ち着いて穏やかに話す。
- ③相手から気をそらしたりしない。
- ④緊急対応が必要な問題、身体的、医療的問題が発生していないか確認する。



特に、被害者が子どもや思春期の児童生徒の場合の注意点として、被害者に対応する前に、親や保護者に事前に会って許可を得ること。その場合、被害者に安心して話してよいことを伝えてもらう。また、被害者の支援にあたっては、先に接触した支援者がいる場合、どのような内容の話をしたのか確かめておくこと、などが重要であるという。

学校、教員に共通の具体的支援の場面では、支援の基本方針を立て、学校での専門対策チームをつくり、誰が何を担当するか明確にしておくことが重要であると強調された。

藤森氏の講演は、兄妹間での性暴力被害の事例紹介の後、「秘密の保持は絶対です」と述べ、児童虐待の場合は、児童相談所への通告義務があることを忘れてはいけないと締めくくられた。その後、参加者が二人一組になって、交互に背中を両手で温めるというリラクゼーションと腹式の深呼吸で終了した。



リラクゼーションの様子

学校危機後の学校支援

金澤ますみ氏は、スクールソーシャルワーカーの立場から、加害児童およびその家族への対応に焦点を当てて「学校危機後の学校支援」について、講演された。金澤氏は、児童相談所一時保護所嘱託指導員、社会福祉士養成専門学校教員など



を経て、2005年より大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカーなどを務めている。

金澤氏は、最初に大阪府のスクールソーシャルワーカー（SSW）事業体制について解説され、そのSSW活動を通じて得た経験を中心に次のように述べられた。

性暴力が発生した直後の学校は、多くの場合次のような状況にあるという。

事案について、抽象的な説明が続き、具体的な事実が出てこない。たとえば、「わいせつ行為がありました」「ひわいな言動があります」など抽象的な説明に終始し、子どもが発した言葉、行った行為等を正確に、不安がらず、恥ずかしくらずに共有することに躊躇がある。その背景には、学校が陥る混乱、たとえば教職員間の温度差、対応教員の不安、保護者対応の不安、PTA・地域対応への不安、マスコミメディアへの対応など様々な要素がある。

以上のような状況下にある学校危機後の学校支援の基本姿勢として、次の2点をあげられた。

- ①子どもが安全に、安心して学校にいくことができ、学校生活を送ることができる環境を回復することを第一目的とする。
- ②子どもの成長発達の保障を目的とし、被害者の心のケアも、その目的の中で位置づける。

スクールソーシャルワーカー（SSW）として対応した学校支援活動について、以下のような活動例をあげられた。

- ①学校からの依頼で、ケース会議に参加する。



金澤ますみ氏の講演

- ②情報収集とケース会議の中でアセスメントを共有
→学校の当面の動きを確認。また、加害児童の対応として、児童相談所へ相談をする（児童相談所との連携がはじまる）。
- ③SSWの面接を保護者に提案し、保護者面談を継続する。
- ④継続的な校内ケース会議への参加、児童相談所と協議、家庭裁判所調査官への連絡、審判のある場合は審判同席、施設へ入所した場合は施設訪問など。

金澤氏は、配布した資料の中で、SSWの立場から性的虐待に対する対応として、学校の中で「すべきこと」と「してはならないこと」を次のように整理している。

「すべきこと」

- ①学校（校長）は、早急に児童相談所に通告し方針を確認する。
- ②児童相談所と連絡がとれるまでの間に、本人が語ったことについては、心理的苦痛や恐怖、不安に共感する。
- ③「あなたには罪はない」「あなたを守る」ということを伝え、できる限り安心できるような対応を心がける。
- ④本人が語った内容をそのまま記録する。一度、語られた内容を撤回することはよくあるので、そのことを理解しておく。

「してはならないこと」

- ①本人に対して学校の教職員が、性的虐待の事実を確認しようとしな。追及的な質問や誘導的な質問はしない。
- ②語られた内容に、過剰な反応をしないように心が

ける。

- ③本人がはじめて語った相手以外の者が、この件で話を聞かない。
- ④この件について本人と話をする場合、「誰にも言わない」「親には言わない」などの非現実的な約束をしない。
- ⑤児童相談所等と協議するまで保護者には連絡しない。緊急一時保護なども想定されるため、保護者への連絡方法についても、児童相談所等と協議してから決定する。

性的虐待の対応において、教職員が「すべきこと」、「してはならないこと」について校内で共通認識を図ることが重要であるという。

また、関係機関との連携のポイントとして、機関連携の基本的かつ最終的な目的は、子どもの最善の利益、子どもの成長段階の保障であることを常に意識することが重要だと述べ、その不可欠な前提として校内チーム対応が必要であるという。

最後に、連携により、子どもや家庭に「見捨てられ感」を持たせてはいけない。「学校は何をして、関係機関が何をする」という役割分担の意識が重要で、「丸投げ」は絶対にしてはいけなと、締めくくられた。



休憩の後、お二人の講師に加え、コーディネーターである大阪府立大学教授の東優子氏、大阪教育大学准教授の野坂祐子氏、関西性教育研修セミナーの事務局担当で、レイプクライシス・ネットワーク（RCNET）代表の岡田実穂氏と参加者の間でディスカッションが行われた。

参加者の多くが学校での危機対応に関連する立場にあるためか、強い関心を示され活発な意見交換がなされた。